



# FIELDS™

Gaming and Entertainment

## 第33回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2021年6月16日(水曜日)  
13時(受付開始 12時15分)

場 所

東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル  
B2F ボールルーム

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、  
お間違えのないようお願い申し上げます。

決議事項

議案 剰余金の処分の件

目 次

■ 第33回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
■ 事業報告	8
■ 連結計算書類等	26
■ 監査報告書	32

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、  
本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控え  
いただき、書面またはインターネット等による事前の議決権  
行使をお願い申し上げます。



—— 郵 送 ——



—— インターネット等 ——



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/2767/>



2021年5月25日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町16番17号  
**フィールズ株式会社**  
代表取締役会長兼社長 山本 英俊

## **第33回定時株主総会招集ご通知**

1. 日 時 2021年6月16日（水曜日）13時（受付開始 12時15分）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。)

### 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第33期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類  
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第33期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項 議案 剰余金の処分の件

### 4. 招集にあたっての決定事項等

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。なお、議決権行使につきましては、3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

## インターネットによる開示について

本株主総会に係る提供書面のうち以下の事項については、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより提供させていただきます。

### ■ 事業報告

#### 1 当社グループの現況に関する事項

- (7) 主要な事業内容
- (8) 従業員の状況
- (9) 主要な借入先

#### 4 会計監査人の状況

#### 5 会社の体制および方針

### ■ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

### ■ 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

### ■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

従いまして、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。

- 本株主総会に係る参考書類および提供書面に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知および本株主総会に係る参考書類の英語訳は、当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fields.biz/ir/>

以上

# 議決権行使についてのご案内

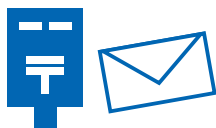
6ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 当日ご来場をお控えいただける場合

### 書面による議決権行使

#### 行使期限

**2021年6月15日(火曜日)**  
**18時到着分まで**



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

※議案に対し賛否の表示がない場合は、賛成のご表示があったものとして取り扱わせていただきます。

### インターネットによるご行使

#### 行使期限

**2021年6月15日(火曜日)**  
**18時行使分まで**

パソコン、スマートフォンまたは  
携帯電話等から、

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### 「スマート行使」によるご行使

#### 行使期限

**2021年6月15日(火曜日)**  
**18時行使分まで**



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

## 当日ご来場される場合

### 株主総会へ出席



### 株主総会開催日時

**2021年6月16日(水曜日) 13時**〔受付開始 12時15分〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む)等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む)等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む)等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、  
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎️ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

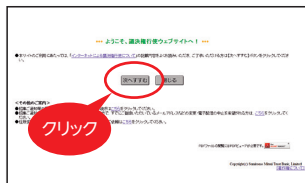
### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

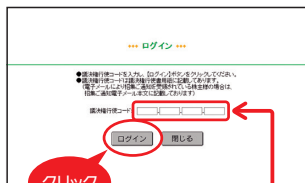
## インターネットによるご行使

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



### ② ログインする

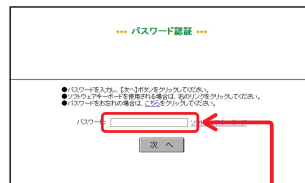


議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### ③ パスワードを入力する



パスワード

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

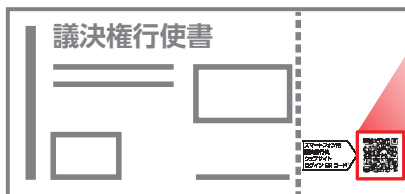


以降、画面の案内に従って賛否をご登録ください。

## 「スマート行使」によるご行使

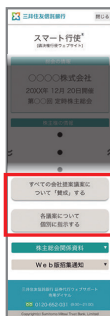
### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



※QRコード®は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

### ② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

すべての会社提案議案について「賛成」する ④

各議案について個別に指示する ③

### ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご登録ください。

### ④ すべての会社提案議案について「賛成」する

スマート行使®  
行使受付完了

20XX/10/30 12:00:20 に議決権の行使を受けました。ありがとうございました。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル  
0120-652-031 (09:00~21:00)  
Copyright© Sankei Trust Bank, Limited

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了となります。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料等は、株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。



---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---





# 株主総会参考書類

議案 | 剰余金の処分の件

招集ご通知

株主総会参考書類

議案

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

## 議案および参考事項

### 議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上を経営の重要課題と位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。一方、市場環境の急激な変化に伴い、中長期的な視点で財務基盤の安定化を図り、収益拡大に向けた投資資金の確保を優先することが、将来的な企業価値向上も含めた最大の株主還元につながると判断しております。

つきましては、具体的な配当は、2020年11月13日付「2021年3月期第2四半期決算短信」にて公表いたしました配当予想どおり、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1

##### 配当財産の種類

金 銭

2

##### 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円  
総額323,317,000円

3

##### 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月17日

以上



提供書面

# 事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

**1** 当社グループの現況に関する事項

**2** 株式に関する事項

**3** 会社役員に関する事項

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 損益および財産の状況の推移

当社グループの損益および財産の状況の推移

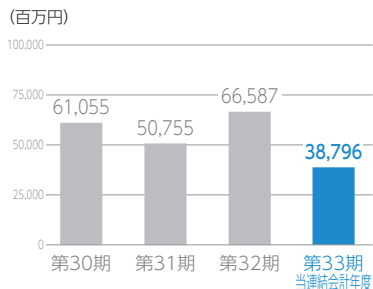
項目	期別	第30期 (2018年3月期)	第31期 (2019年3月期)	第32期 (2020年3月期)	第33期 (当連結会計年度 (2021年3月期))
売上高	(百万円)	61,055	50,755	66,587	38,796
営業利益または営業損失 (△)	(百万円)	△5,738	△1,832	713	△2,241
経常利益または経常損失 (△)	(百万円)	△5,204	△1,864	939	△2,032
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する当期 純損失 (△)	(百万円)	△7,691	△614	490	△3,452
1株当たり当期純利益または 当期純損失 (△)		△231円77銭	△18円52銭	14円79銭	△105円78銭
総資産	(百万円)	72,336	67,450	64,317	52,370
純資産	(百万円)	35,509	34,638	34,279	30,443
1株当たり純資産		1,054円99銭	1,031円63銭	1,018円63銭	921円80銭
ROE	(%)	△19.92	△1.77	1.44	△10.86
ROA	(%)	△6.82	△2.67	1.43	△3.48
自己資本比率	(%)	48.40	50.75	52.55	56.91
フリー・キャッシュ・フロー	(百万円)	3,304	5,396	△1,550	2,619

(注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第31期の期首から適用しており、第30期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

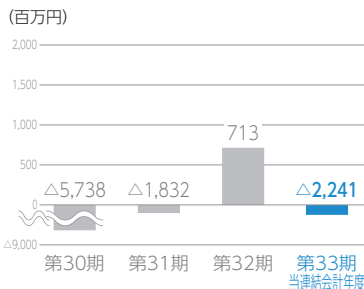
2. 第31期については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しております。  
 なお、詳細につきましては、2020年5月15日付「過年度決算等の一部訂正に関するお知らせ」にて記載しております。

## (ご参考) 連結財務ハイライト

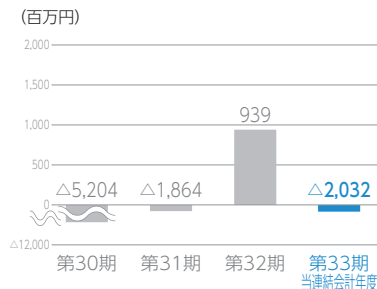
### ■ 売上高



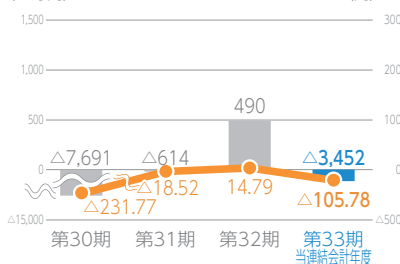
### ■ 営業利益または営業損失(△)



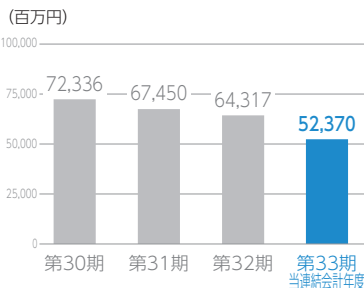
### ■ 経常利益または経常損失(△)



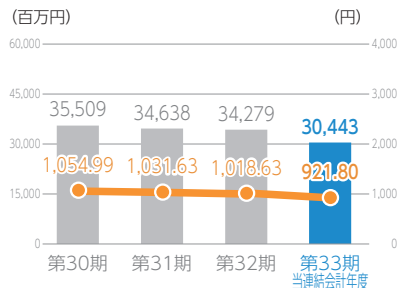
- 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)
  - 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)
- (百万円) (円)



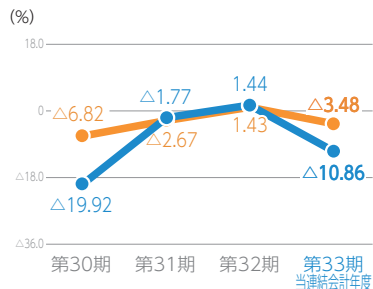
### ■ 総資産



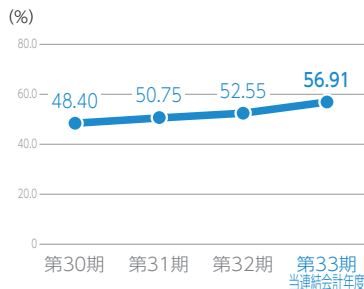
### ■ 純資産 ● 1株当たり純資産



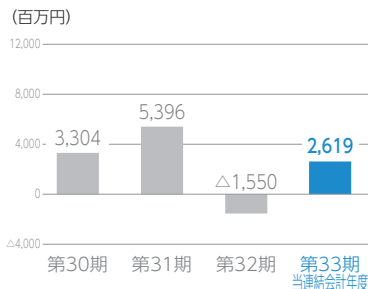
### ● ROE ● ROA



### ● 自己資本比率



### ■ フリー・キャッシュ・フロー



## (2) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の業績につきましては、2021年2月10日付「業績予想修正に関するお知らせ」にて開示した業績予想通りに、概ね着地いたしました。

日本国内においては、新型コロナウイルスの影響が大きく、景況感是不透明な状況が続いております。それに連動し、総務省家計調査によれば総世帯の消費支出は2020年では前年比-6.5%、消費支出の中の「教養娯楽サービス」では前年比-33.1%となるなど、一般生活者の消費動向が大きく停滞いたしました。一方で、テレワーク、オンラインショッピング、非接触型決済の浸透等、生活様式の変化が著しく進み、産業セクターにおいては、コロナ禍によるライフスタイルの変化の恩恵を受けた業種と、直接打撃を受けた業種とで、二極化が進みました。

パチンコ業界におきましては、政府の緊急事態宣言に応じてパチンコホールが休業や営業自粛を強いられる局面もありましたが、その後は万全の感染症対策を講じて営業を継続している状況であります。ただし、前述のとおり一般生活者の消費動向が大きく停滞する中、商品の販売への影響は大きく、期末時点における市場総販売台数は125万台（前年比49万台減）と減少いたしました。

こうした状況の中、当社グループの主力事業であるパチンコ・パチスロ事業（以下、「PS事業」という。）では、政府の方針を遵守してテレワーク勤務を導入するなど感染症対策を徹底しつつ、パチンコホールのニーズにお応えする商品の販売に注力いたしました。しかしながら、市場の購買マインド低下や度重なる緊急事態宣言の影響により、販売台数の伸び悩みや商品の販売スケジュールの延期を余儀なくされた結果、当期のパチンコ・パチスロ総販売台数は9.5万台（前期は19.1万台）となりました。

IPビジネス領域については、グループ中期事業戦略に基づき、まずは株式会社円谷プロダクションと株式会社デジタル・フロンティアの2社をグローバルなIP企業として育成し、そこで得られた知見や仕組みを次のステップで拡張・横展開していくという展望のもと進めており、当期は両社において、これまでの水面下での戦略的取組みが目に見える形で現れる結果となりました。

当社グループの成長ドライバーとしてIPビジネスを担う位置付けの円谷プロダクションは、ファン層に適した実写・アニメ等の映像作品を映画・テレビ・配信等を通じて国内外に提供して『ウルトラマン』ファンを拡大し、映像事業とライセンス事業の双方で収益化する中期事業戦略を推進しております。映像事業では、企画・脚本/庵野秀明氏、監督/樋口真嗣氏の映画『シン・ウルトラマン』の特報映像・特別ビジュアルを解禁し、現在、新たな公開時期を調整しております。また、NTTドコモ社との協業により、円谷プロ公式定額制デジタル・プラットフォーム・サービス『TSUBURAYA IMAGINATION』の提供を開始したほか、ライセンス事業においてはアパレル・食品等の大手企業とのパートナーシップを新たに獲得、海外事業領域においても中国市場中心に大きく利益に貢献するなど国内外とも順調に推移いたしました。

PS事業とIPビジネスにおけるCG映像領域の中核企業であるデジタル・フロンティアでは、国内ゲーム会社を中心としたCG映像制作や、国内外からのVFX映像制作に継続して対応いたしました。また、世界最大級のストリーミングサービスを提供するNetflixと、Netflixオリジナル作品において、複数年にわたりVFX制作およびバーチャル・プロダクションの映像制作リソースを提供する業務提携をいたしました。これは、国内企業において同社が初となります。

以上の結果、当期の連結業績は売上高38,796百万円（前年同期比58.3%）、営業損失2,241百万円（前年同期の営業利益713百万円）、経常損失2,032百万円（同経常利益939百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は3,452百万円（同親会社株主に帰属する当期純利益490百万円）となりました。

（注1）本招集ご通知に記載の数値は各社・各団体の公表値または当社推計によるものです。

（注2）本招集ご通知に記載の商品名は各社の商標または登録商標です。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は344百万円であり、その主な内容は事業用資産の取得費用であります。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (5) 対処すべき課題

パチンコ業界におきましては、2018年の規則改正からおよそ3年半が経過し、足元では新たなゲーム性を搭載した遊技機の数々が市場に投入され、多様なゲーム性と適度な消費金額の枠内で遊びやすい遊技機がホールならびにファンから一定の評価を得ております。パチンコでは内規の変更等を受けて、1機種あたり3万台から5万台の販売が可能な遊技機の開発環境が整いつつあり、パチスロでも自主規制の見直し等により、ファンが安価で気軽に楽しめる遊技機の開発が可能となりつつあります。こうした動向から、今後の市場活性化が期待されております。

また、世界のコロナ禍をめぐる状況推移は、イギリス・アメリカ等先進諸国を中心にワクチン接種の急速な普及を牽引役として、ロックダウン等の多方面における規制緩和が進みつつあり、コロナ禍中に伸長したオンラインエンタテインメントだけでなく、従来型のエンタテインメントについても新しい生活様式に即した再成長に向けた明るい陽射しが差し込んでおります。

このような環境認識のなか、当社グループとしましては、アフターコロナ／ウィズコロナ時代に人々に求められる娯楽・余暇の在り方の変化を前向きにとらえ、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」のもと、「PS事業」と「IP事業」の2つの大きな柱に事業ドメインを再構成いたします。そして、「成熟市場下での安定的なPS事業の基盤構築」と「IP企業へのシフト」を強くスピーディーに押し進める新たな中期事業戦略を構築している最中であります。

PS事業については、今後の環境変化に即した商品企画・開発、マーケティングプロモーション、販売、保守に至る活動プロセスの根本的な見直しを行い、そのプロセスをDX（デジタル・トランスフォーメーション）化していくことで、成熟市場においても効率的に収益を確保し、持続的な成長が可能な事業基盤を構築してまいります。

IP事業については、中期事業戦略に基づき、引き続き円谷プロダクションとデジタル・フロンティアの2社をグローバルなIP企業として育成することにフォーカスしてまいります。特に、円谷プロダクションについては、2018年からの同社の中期事業戦略に基づき仕込んできた「大型新規IPの開発、およびそのフランチャイズ化」「デジタル領域へのシフト」「中国・アジア・北米を中心とした海外展開」が進捗していることは前述のとおりであります。

これら世界的にもニーズがあり成長余力の大きな円谷プロダクションのIPを新たなビジネスモデルと共に育てることにフォーカスし、そこで得られた知見や仕組みを次のステップで拡張・横展開することによって、当社グループがIP企業にシフトしていく展望を持っております。

これらの取り組みを通じて、グループ全体の持続的な成長を続けてまいります。

## (6) 重要な子会社等の状況および主要拠点等

### ①重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容	所在地
フィールズジュニア株式会社	10	100	遊技機のメンテナンス等	東京都渋谷区
新日テクノロジー株式会社	10	100 (100)	遊技機の開発・製造	東京都渋谷区
株式会社BOOOM	10	100	遊技機の企画・開発	東京都渋谷区
株式会社マイクロキャビン	10	100	遊技機用ソフトウェアの企画・開発	三重県四日市市
株式会社クロスアルファ	10	100	遊技機の開発・製造	東京都渋谷区
株式会社スパイキー	100	100 (100)	遊技機の開発・製造	東京都渋谷区
株式会社ルーセント	10	99.89	不動産の賃貸・管理・売買・資産運用	東京都渋谷区
トータル・ワークアウトプレミアム マネジメント株式会社	5	95.00	フィットネスクラブの経営・運営	東京都渋谷区
株式会社フューチャースコープ	60	94.40	インターネットを利用した各種情報提供サービス	東京都渋谷区
株式会社デジタル・フロンティア	31	86.95	コンピュータ・グラフィックスの企画・制作等	東京都渋谷区
株式会社七匠	40	66.67 (27.78)	遊技機の企画・開発・製造・販売	東京都渋谷区
ぱちんこパチスロ情報ステーション 株式会社	10	60.00	情報配信サービスの運営	東京都渋谷区
株式会社円谷プロダクション	310	51.00	映画、テレビ番組の企画・製作 キャラクター商品の企画・製作・販売	東京都渋谷区
株式会社総合メディア	10	35.00	セールスプロモーションに関する企画・制作	東京都渋谷区
株式会社エスピーオー	100	31.81	映画館の運営 劇場用映画・テレビドラマ等権利の輸出入・販売 メディアサービスの企画・開発・運営	東京都中央区

(注) 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合を内書きで記載しております。

②当社の主要拠点等

事業所	所在地
本社	東京都渋谷区
北海道・東北支社	宮城県仙台市
札幌支店	北海道札幌市
仙台支店	宮城県仙台市
青森支店	青森県青森市
北関東支社	埼玉県さいたま市
高崎支店	群馬県高崎市
新潟支店	新潟県新潟市
郡山支店	福島県郡山市
東京支社	東京都渋谷区
東京支店	東京都渋谷区
西東京支店	東京都八王子市
千葉支店	千葉県千葉市
さいたま支店	埼玉県さいたま市
横浜支店	神奈川県横浜市
つくば支店	茨城県つくば市
名古屋支社	愛知県名古屋市
名古屋支店	愛知県名古屋市
三重支店	三重県四日市市
静岡支店	静岡県静岡市
金沢支店	石川県金沢市
大阪支社	大阪府大阪市
大阪支店	大阪府大阪市
京都支店	京都府京都市
神戸支店	兵庫県神戸市
中・四国支社	広島県広島市
広島支店	広島県広島市
山口支店	山口県山口市
松山支店	愛媛県松山市

支社  
および  
支店

事業所	所在地
九州支社	福岡県福岡市
福岡支店	福岡県福岡市
佐賀支店	佐賀県佐賀市
熊本支店	熊本県熊本市
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市
トータル・ワークアウト	
渋谷店	東京都渋谷区
六本木ヒルズ店	東京都港区
福岡店	福岡県福岡市



(注) 上記主要拠点のほか、全国9カ所（盛岡、秋田、宇都宮、長野、上野、高松、岡山、大分、宮崎）にショールームを設置しております。

**2 株式に関する事項**

- (1) 発行可能株式総数 138,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 34,700,000株 (自己株式2,368,300株を含む)
- (3) 株主数 9,449名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
山本 英俊	8,875,000	27.45
山本 剛史	3,612,800	11.17
有限会社ミント	1,600,000	4.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,113,300	3.44
新島 洋一	620,000	1.92
SMB C日興証券株式会社	545,900	1.69
栢森 将豪	500,000	1.55
栢森 綾音	500,000	1.55
栢森 秀行	500,000	1.55
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	436,800	1.35

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) および株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式は、全て信託業務に係る株式数です。
2. 当社は、自己株式2,368,300株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。



## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社の取締役の報酬額は、2014年6月18日開催の当社第26回定時株主総会において、年額1,100百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議いただいております。

2020年6月17日開催の当社第32回定時株主総会において、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が中長期的な業績向上および企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めるとともに株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を新たに導入いたしました。

当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案しまして、本制度により支給する金銭報酬債権の総額は、上記の取締役の報酬額の範囲内として設定しております。

本制度に基づく報酬等の支給は、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。現在の当社の取締役は7名（うち社外取締役2名）であり、対象取締役は5名となります。

なお、本事業年度中に対象取締役に対して発行した譲渡制限付株式は、次のとおりです。

目的となる株式数（株）	交付した対象取締役の員数（名）
200,000	4

### 譲渡制限付株式報酬の具体的な内容

#### ①譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、上記報酬額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことにより、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。

なお、本制度により当社が新たに発行または処分する普通株式1株当たりの払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定いたします。

また、当該普通株式の発行または処分に当たっては、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび当社との間で下記③に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件といたします。

#### ②発行または処分する普通株式の総数の上限

本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年314,500株以内といたします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて当該総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものといたします。

### ③譲渡制限付株式割当契約の内容

本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、以下の事項を含むものいたします。

#### a.譲渡制限の内容

対象取締役は、当社普通株式の交付日から2年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

#### b.当社による本割当株式の無償取得

当社は、本割当株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、2回目に到来する当社の定時株主総会の終結の時までに当社および当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任または退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記a.の譲渡制限期間が満了した時点において、下記c.の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### c.譲渡制限の解除

当社は、本割当株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、2回目に到来する当社の定時株主総会の終結の時まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、2回目に到来する当社の定時株主総会の終結の時までに当社および当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### d.組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (6) 会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

該当事項ありません。

②当事業年度中に当社の使用人、子会社の役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称	フィールズ株式会社第1回（2020年12月）新株予約権
発行決議の日	2020年11月13日
交付された者の人数	当社の執行役員 6名 当社の従業員 43名 当社子会社の取締役ならびに執行役員 3名 当社子会社の従業員 8名
新株予約権の総数	4,006個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 400,600株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり10,680円（1株当たり106.8円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり36,500円（1株当たり365円）
新株予約権の行使期間	2022年11月14日～2030年11月13日

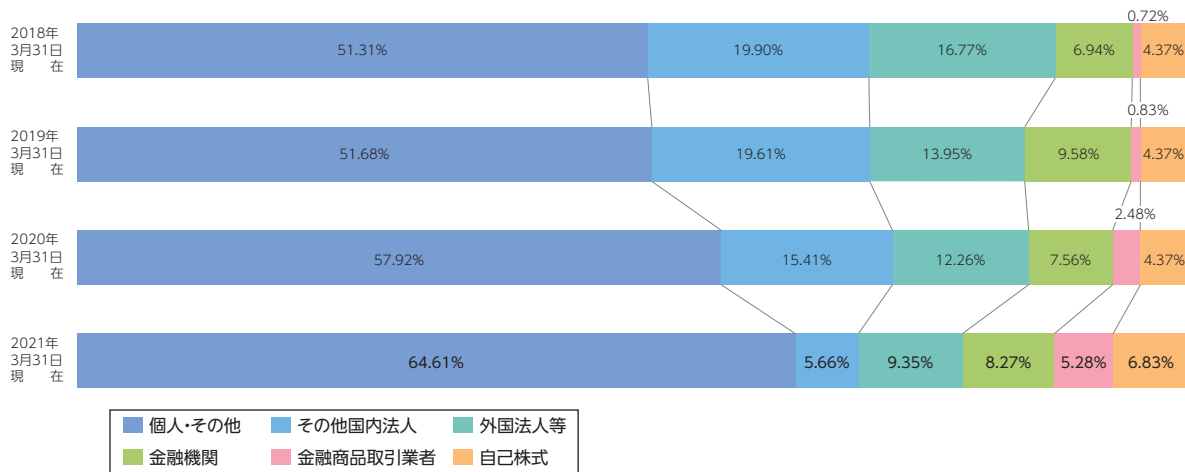
## (7) その他株式に関する重要な事項

当社の自己名義所有株式数についての経過は、以下のとおりであります。

日付	自己名義所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
2020年3月31日	1,516,300	4.37
2020年7月15日	1,316,300	3.79
2020年8月7日	2,368,300	6.83

- (注) 1. 当社は、2020年6月17日開催の当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として、2020年7月15日に自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は、200,000株減少いたしました。
2. 当社は、株主還元の充実および資本効率の向上を図るため、会社法第165条第2項および当社定款第9条の規定に基づき、2020年8月6日開催の当社取締役会にて決議し、2020年8月7日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)により、自己株式の取得を行いました。この取得により自己株式は、1,052,000株増加いたしました。

## (ご参考) 所有者別株式分布状況



### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	出席回数 (出席率)	重要な兼職の状況
山本 英俊	代表取締役会長 兼 社長	取締役会 6回/6回 (100%)	株式会社B O O O M取締役会長 株式会社デジタル・フロンティア取締役会長 トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社代表取締役社長 株式会社ほぼ日取締役 (社外)
吉田 永	専務取締役	取締役会 6回/6回 (100%)	株式会社フューチャースコープ取締役 ぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社取締役 株式会社総合メディア取締役 ジー・アンド・イー株式会社取締役
小澤 謙一	取締役 グループ経営戦略本部長	取締役会 6回/6回 (100%)	トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社取締役 株式会社エスピーオー取締役 株式会社デジタル・フロンティア監査役 株式会社円谷プロダクション監査役
山中 裕之	取締役 管理本部長	取締役会 6回/6回 (100%)	株式会社ルーセント代表取締役 株式会社B O O O M監査役 株式会社フューチャースコープ監査役 ぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社監査役
吉田 賢吉	取締役	取締役会 6回/6回 (100%)	株式会社B O O O M代表取締役社長
糸井 重里	取締役 社外 独立役員	取締役会 5回/6回 (83.33%)	株式会社ほぼ日代表取締役社長
アールフット 依子	取締役 社外 独立役員	取締役会 6回/6回 (100%)	株式会社ボッテガ・ティグレ代表取締役

氏名	地位および担当	出席回数 (出席率)	重要な兼職の状況
池澤 憲一	常勤監査役 社外 独立役員	取締役会 6回／6回 (100%)	—
		監査役会 8回／8回 (100%)	
古田 善香	監査役 社外 独立役員	取締役会 6回／6回 (100%)	古田善香税理士事務所所長
		監査役会 8回／8回 (100%)	
栗原 正和	監査役	取締役会 6回／6回 (100%)	株式会社K & パートナーズ代表取締役
		監査役会 7回／7回 (100%)	

- (注) 1. 取締役糸井重里およびアールフット依子の両氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 監査役池澤憲一および古田善香の両氏は、会社法に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役糸井重里およびアールフット依子ならびに監査役池澤憲一および古田善香の各氏を、当社が定める独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
4. 監査役池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経歴を通じて培われた知識や見識などを活かしたグループ内部統制に関する十分な見識を有しております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 2020年6月17日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、栗原正和氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
  - (2) 2020年6月17日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、アールフット依子氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
  - (3) 2020年6月17日開催の第32回定時株主総会において、新たに取締役としてアールフット依子氏が選任され、就任いたしました。
  - (4) 2020年6月17日開催の第32回定時株主総会において、新たに監査役として栗原正和氏が選任され、就任いたしました。
6. 当事業年度における取締役会の開催回数については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参集することを極力減らしました。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。
- 一方で、常勤取締役で構成される経営会議の開催回数を増やすことで経営体制の強化を図るとともに、社外取締役や各監査役に対して、当社の経営状況やそれに関わる情報の共有を随時行っております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

取締役の報酬のうち金銭報酬（固定報酬）は、原則、毎年6月を改定時期とし、決定した報酬を12等分して毎月支給しております。このほか、金銭報酬である業績連動報酬として賞与を、非金銭報酬として事前交付型の譲渡制限付株式報酬制度（株式報酬）を採用しております。

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上目標に対しての成果および株主利益を考慮した報酬体系とし、個別の報酬等の額は同業他社や経済・社会情勢等を踏まえ、担当職務や役割、各期の業績、貢献度、職責等を総合的に勘案して相応しいものとするを方針としております。具体的には、毎月一定の金銭を支払う固定報酬、短期の業績と連動して金銭を支払う賞与、中長期的な業績向上および企業価値の持続的な向上意欲を高める株式報酬で構成されております。

また、決定方針については、取締役の協議を経て、取締役会の決議をもって決定しております。

なお、取締役に対する退職慰労金制度は設けておりません。

### ②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2014年6月18日開催の当社第26回定時株主総会において、年額1,100百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会最終時の取締役の員数は12名（うち社外取締役1名）です。

また、2020年6月17日開催の当社第32回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に係る報酬総額は、前述の取締役の報酬額の範囲内、株式数の上限を年314,500株以内と決議いただいております。当該株主総会最終時に譲渡制限付株式に係る報酬の付与対象となる取締役の員数は5名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2005年6月29日開催の当社第17回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時の監査役の員数は3名です。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長兼社長山本英俊が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、取締役の固定報酬および賞与の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や役割、貢献度等を俯瞰して評価するにあたり、同氏は全体を統制する立場にあり、最も適しているためであります。また、同氏が同業他社や経済・社会情勢等を踏まえ、担当職務や役割、各期の業績、貢献度、職責等を適切に評価したうえで取締役の個人別の報酬額が決定されております。その決定に際しては、担当取締役が作成した原案を基に取締役で協議する場に諮問し、答申を得たうえで、代表取締役が具体的内容を決定しなければならないものとしており、具体的内容の最終化にあたっては、担当取締役が答申に沿う内容であるか整合性を確認しております。なお、取締役会は決定内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

## ④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	276 (10)	208 (10)	— (—)	68 (—)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	18 (15)	18 (15)	— (—)	— (—)	4 (3)

- (注) 1. 業績連動報酬等として、取締役に対して、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標に連結営業利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給することとしています。業績指標に営業利益を選定している理由は、企業の営業活動による成果を示すもので、経営者の経営力が一番問われる利益と考えるためです。なお、当事業年度を含む連結営業利益の推移は、10ページに記載の「1. (1) (ご参考) 連結財務ハイライト」に記載のとおりです。
2. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式を交付しています。当該譲渡制限付株式の内容およびその交付状況は、16ページに記載の「2. 株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
3. 対象となる役員の員数は、2020年6月17日開催の第32回定時株主総会において、取締役を退任し監査役に選任された1名および監査役を退任し取締役を選任された1名を重複して集計し、記載しております。



### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	糸井 重里	株式会社ほぼ日	代表取締役社長	当社と株式会社ほぼ日との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	アールフット 依子	株式会社ポツテガ・ティグレ	代表取締役	当社と株式会社ポツテガ・ティグレとの間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	池澤 憲一	—	—	—
社外監査役	古田 善香	古田善香税理士事務所	所長	当社と古田善香税理士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

#### ②当事業年度における主要な活動状況および社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	主要な活動状況および社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	糸井 重里	コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動実績や豊富な経験、独自の発想から当社のクリエイティブおよび経営指標に対して積極的に発言を行っております。当社の経営ならびにビジネスに対して適切にコーチングおよび監督する重要な役割を果たしております。
社外取締役	アールフット 依子	コンテンツビジネス業界での確乎たる経営実績と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を背景に、多角的な視点から積極的に発言を行っております。当社の経営ならびにビジネスに対して適切にコーチングおよび監督する重要な役割を果たしております。
社外監査役	池澤 憲一	グループ内部統制のベテランとして、経理・財務の知識や見識に基づき、積極的に発言を行っております。独立的な立場から業務監査および会計監査の遂行、当社の経営に対し助言する重要な役割を果たしております。
社外監査役	古田 善香	国税業務を担当してきた深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。独立的な立場から業務監査および会計監査の遂行、当社の経営に対し助言する重要な役割を果たしております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの契約も金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てて表示し、百分率については小数点以下第3位を四捨五入しております。



# 連結計算書類等

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 貸借対照表
- 損益計算書

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額                  |                            | 科 目                | 金 額                  |                            |
|-----------------|----------------------|----------------------------|--------------------|----------------------|----------------------------|
|                 | 第33期<br>2021年3月31日現在 | (ご参考) 第32期<br>2020年3月31日現在 |                    | 第33期<br>2021年3月31日現在 | (ご参考) 第32期<br>2020年3月31日現在 |
| <b>資産の部</b>     |                      |                            | <b>負債の部</b>        |                      |                            |
| <b>流動資産</b>     | <b>39,147</b>        | <b>50,580</b>              | <b>流動負債</b>        | <b>10,895</b>        | <b>17,996</b>              |
| 現金及び預金          | 24,610               | 24,825                     | 支払手形及び買掛金          | 3,610                | 9,336                      |
| 受取手形及び売掛金       | 5,325                | 14,171                     | 短期借入金              | 253                  | 200                        |
| 電子記録債権          | 67                   | 1,087                      | 1年内返済予定の長期借入金      | 3,863                | 5,329                      |
| 商品及び製品          | 700                  | 446                        | 未払法人税等             | 100                  | 127                        |
| 仕掛品             | 3,589                | 4,852                      | 賞与引当金              | 288                  | 251                        |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,901                | 2,574                      | 役員賞与引当金            | 14                   | 14                         |
| 商品化権前渡金         | 1,451                | 1,687                      | その他                | 2,764                | 2,736                      |
| その他             | 1,572                | 964                        | <b>固定負債</b>        | <b>11,031</b>        | <b>12,040</b>              |
| 貸倒引当金           | △71                  | △29                        | 長期借入金              | 6,837                | 7,691                      |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,223</b>        | <b>13,736</b>              | 退職給付に係る負債          | 770                  | 674                        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,272</b>         | <b>4,734</b>               | 資産除去債務             | 861                  | 889                        |
| 建物及び構築物         | 2,109                | 2,354                      | その他                | 2,561                | 2,784                      |
| 機械装置及び運搬具       | 12                   | 21                         | <b>負債合計</b>        | <b>21,927</b>        | <b>30,037</b>              |
| 工具、器具及び備品       | 455                  | 587                        | <b>純資産の部</b>       |                      |                            |
| 土地              | 1,645                | 1,644                      | <b>株主資本</b>        | <b>29,686</b>        | <b>33,767</b>              |
| 建設仮勘定           | 49                   | 126                        | 資本金                | 7,948                | 7,948                      |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,628</b>         | <b>2,992</b>               | 資本剰余金              | 7,579                | 7,579                      |
| のれん             | 1,875                | 2,156                      | 利益剰余金              | 16,104               | 20,060                     |
| その他             | 752                  | 836                        | 自己株式               | △1,946               | △1,821                     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,322</b>         | <b>6,008</b>               | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>117</b>           | <b>34</b>                  |
| 投資有価証券          | 1,803                | 1,325                      | その他有価証券評価差額金       | 116                  | 10                         |
| 長期貸付金           | 457                  | 373                        | 為替換算調整勘定           | 1                    | 0                          |
| 繰延税金資産          | 496                  | 695                        | 退職給付に係る調整累計額       | △0                   | 22                         |
| 敷金及び保証金         | 2,859                | 2,799                      | <b>新株予約権</b>       | <b>7</b>             | <b>-</b>                   |
| その他             | 1,113                | 1,187                      | <b>非支配株主持分</b>     | <b>632</b>           | <b>477</b>                 |
| 貸倒引当金           | △408                 | △373                       | <b>純資産合計</b>       | <b>30,443</b>        | <b>34,279</b>              |
| <b>資産合計</b>     | <b>52,370</b>        | <b>64,317</b>              | <b>負債純資産合計</b>     | <b>52,370</b>        | <b>64,317</b>              |

## POINT 1 資産の部

資産の部は、前連結会計年度から11,946百万円減少し、52,370百万円となりました。これは主に、売上債権および仕掛品の減少により流動資産が11,433百万円減少、投資有価証券の増加により投資その他の資産が313百万円増加したためです。

## POINT 2 負債の部

負債の部は、前連結会計年度から8,110百万円減少し、21,927百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少により流動負債が7,101百万円減少、長期借入金の減少により固定負債が1,009百万円減少したためです。

## POINT 3 純資産の部

純資産の部は、前連結会計年度から3,836百万円減少し、30,443百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3,956百万円減少したためです。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                                  | 金 額                                   |                                             |
|--------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|
|                                      | 第33期<br>(2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) | (ご参考) 第32期<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) |
| 売上高                                  | 38,796                                | 66,587                                      |
| 売上原価                                 | 28,869                                | 51,777                                      |
| 売上総利益                                | 9,927                                 | 14,809                                      |
| 販売費及び一般管理費                           | 12,169                                | 14,095                                      |
| 営業利益又は営業損失 (△)                       | △2,241                                | 713                                         |
| 営業外収益                                | 386                                   | 437                                         |
| 受取利息                                 | 6                                     | 18                                          |
| 受取配当金                                | 8                                     | 85                                          |
| 仕入割引                                 | 35                                    | 224                                         |
| 持分法による投資利益                           | 205                                   | —                                           |
| 出資分配金                                | 17                                    | 21                                          |
| その他                                  | 114                                   | 87                                          |
| 営業外費用                                | 178                                   | 211                                         |
| 支払利息                                 | 90                                    | 59                                          |
| 持分法による投資損失                           | —                                     | 47                                          |
| 資金調達費用                               | 22                                    | 25                                          |
| 関係会社貸倒引当金繰入額                         | 20                                    | 31                                          |
| その他                                  | 44                                    | 48                                          |
| 経常利益又は経常損失 (△)                       | △2,032                                | 939                                         |
| 特別利益                                 | 18                                    | 35                                          |
| 固定資産売却益                              | 0                                     | 16                                          |
| 投資有価証券売却益                            | 16                                    | —                                           |
| 関係会社清算益                              | —                                     | 17                                          |
| その他                                  | 1                                     | 0                                           |
| 特別損失                                 | 893                                   | 307                                         |
| 固定資産除却損                              | 60                                    | 8                                           |
| 減損損失                                 | 174                                   | —                                           |
| 投資有価証券売却損                            | —                                     | 212                                         |
| 訴訟関連損失                               | 34                                    | 75                                          |
| 新型コロナウイルス感染症による損失                    | 601                                   | —                                           |
| その他                                  | 22                                    | 10                                          |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)         | △2,908                                | 667                                         |
| 法人税等                                 | 391                                   | 106                                         |
| 法人税、住民税及び事業税                         | 191                                   | 175                                         |
| 法人税等調整額                              | 199                                   | △69                                         |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)                     | △3,299                                | 560                                         |
| 非支配株主に帰属する当期純利益                      | 153                                   | 70                                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | △3,452                                | 490                                         |

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 金額                   |                            |
|-----------------|----------------------|----------------------------|
|                 | 第33期<br>2021年3月31日現在 | (ご参考) 第32期<br>2020年3月31日現在 |
| <b>資産の部</b>     |                      |                            |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,143</b>        | <b>38,583</b>              |
| 現金及び預金          | 21,212               | 20,966                     |
| 受取手形            | 535                  | 1,322                      |
| 売掛金             | 4,039                | 12,066                     |
| 電子記録債権          | 67                   | 1,087                      |
| 商品及び製品          | 463                  | 325                        |
| 原材料及び貯蔵品        | 78                   | 87                         |
| 短期貸付金           | 20                   | 23                         |
| 前渡金             | 278                  | 4                          |
| 商品化権前渡金         | 1,441                | 2,019                      |
| 前払費用            | 351                  | 542                        |
| その他             | 655                  | 139                        |
| 貸倒引当金           | △0                   | △1                         |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,470</b>        | <b>22,732</b>              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,325</b>         | <b>1,619</b>               |
| 建物              | 1,127                | 1,316                      |
| 構築物             | 1                    | 2                          |
| 車両運搬具           | 2                    | 5                          |
| 工具、器具及び備品       | 193                  | 295                        |
| 土地              | 0                    | 0                          |
| 建設仮勘定           | －                    | 0                          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>590</b>           | <b>604</b>                 |
| ソフトウェア          | 530                  | 119                        |
| その他             | 60                   | 485                        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>18,553</b>        | <b>20,508</b>              |
| 投資有価証券          | 815                  | 641                        |
| 関係会社株式          | 5,399                | 5,345                      |
| 出資金             | 53                   | 167                        |
| 関係会社長期貸付金       | 9,615                | 11,253                     |
| 破産更生債権等         | 58                   | 53                         |
| 長期前払費用          | 95                   | 126                        |
| 敷金及び保証金         | 2,985                | 2,961                      |
| その他             | 187                  | 132                        |
| 貸倒引当金           | △658                 | △150                       |
| 投資損失引当金         | －                    | △22                        |
| <b>資産合計</b>     | <b>49,614</b>        | <b>61,316</b>              |

| 科目              | 金額                   |                            |
|-----------------|----------------------|----------------------------|
|                 | 第33期<br>2021年3月31日現在 | (ご参考) 第32期<br>2020年3月31日現在 |
| <b>負債の部</b>     |                      |                            |
| <b>流動負債</b>     | <b>11,808</b>        | <b>17,178</b>              |
| 買掛金             | 3,590                | 8,508                      |
| 関係会社短期借入金       | 3,199                | 1,628                      |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 3,690                | 5,166                      |
| 未払金             | 713                  | 783                        |
| 未払費用            | 20                   | 14                         |
| 未払法人税等          | 26                   | 78                         |
| 未払消費税等          | －                    | 596                        |
| 前受金             | 223                  | 104                        |
| 預り金             | 162                  | 154                        |
| 前受収益            | 19                   | 17                         |
| 賞与引当金           | 130                  | 95                         |
| 資産除去債務          | 12                   | 1                          |
| リース債務           | －                    | 1                          |
| その他             | 18                   | 25                         |
| <b>固定負債</b>     | <b>8,025</b>         | <b>9,720</b>               |
| 長期借入金           | 4,200                | 5,591                      |
| 退職給付引当金         | 685                  | 634                        |
| 長期預り保証金         | 2,359                | 2,728                      |
| 資産除去債務          | 736                  | 763                        |
| 繰延税金負債          | 44                   | 2                          |
| <b>負債合計</b>     | <b>19,834</b>        | <b>26,898</b>              |
| <b>純資産の部</b>    |                      |                            |
| <b>株主資本</b>     | <b>29,672</b>        | <b>34,421</b>              |
| 資本金             | 7,948                | 7,948                      |
| 資本剰余金           | 7,994                | 7,994                      |
| 資本準備金           | 7,994                | 7,994                      |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>15,675</b>        | <b>20,299</b>              |
| 利益準備金           | 9                    | 9                          |
| その他利益剰余金        | 15,666               | 20,289                     |
| 別途積立金           | 20,000               | 20,000                     |
| 繰越利益剰余金         | △4,333               | 289                        |
| <b>自己株式</b>     | <b>△1,946</b>        | <b>△1,821</b>              |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>100</b>           | <b>△3</b>                  |
| その他有価証券評価差額金    | 100                  | △3                         |
| <b>新株予約権</b>    | <b>7</b>             | <b>－</b>                   |
| <b>純資産合計</b>    | <b>29,779</b>        | <b>34,417</b>              |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>49,614</b>        | <b>61,316</b>              |

## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額                               |                                         |
|------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------|
|                        | 第33期<br>(2020年4月1日から2021年3月31日まで) | (ご参考) 第32期<br>(2019年4月1日から2020年3月31日まで) |
| 売上高                    | 29,723                            | 57,515                                  |
| 売上原価                   | 24,038                            | 46,230                                  |
| 売上総利益                  | 5,684                             | 11,284                                  |
| 販売費及び一般管理費             | 9,153                             | 10,288                                  |
| 営業利益又は営業損失 (△)         | △3,468                            | 995                                     |
| 営業外収益                  | 498                               | 628                                     |
| 受取利息                   | 114                               | 94                                      |
| 有価証券利息                 | —                                 | 6                                       |
| 受取配当金                  | 263                               | 83                                      |
| 仕入割引                   | 35                                | 224                                     |
| 出資分配金                  | 17                                | 21                                      |
| 投資損失引当金戻入益             | 22                                | 139                                     |
| 関係会社貸倒引当金戻入益           | —                                 | 22                                      |
| その他                    | 45                                | 36                                      |
| 営業外費用                  | 527                               | 108                                     |
| 支払利息                   | 93                                | 60                                      |
| 関係会社貸倒引当金繰入額           | 403                               | —                                       |
| 資金調達費用                 | 22                                | 25                                      |
| その他                    | 8                                 | 22                                      |
| 経常利益又は経常損失 (△)         | △3,497                            | 1,516                                   |
| 特別利益                   | —                                 | 19                                      |
| 固定資産売却益                | —                                 | 0                                       |
| 関係会社株式売却益              | —                                 | 1                                       |
| 関係会社清算益                | —                                 | 17                                      |
| 特別損失                   | 574                               | 397                                     |
| 固定資産売却損                | —                                 | 0                                       |
| 固定資産除却損                | 20                                | 0                                       |
| 投資有価証券売却損              | —                                 | 212                                     |
| 関係会社株式評価損              | 6                                 | 183                                     |
| 新型コロナウイルス感染症による損失      | 529                               | —                                       |
| その他                    | 18                                | —                                       |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△) | △4,072                            | 1,138                                   |
| 法人税等                   | 47                                | 47                                      |
| 法人税、住民税及び事業税           | 47                                | 47                                      |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)       | △4,120                            | 1,091                                   |







# 監査報告書

- 会計監査人の監査報告書
- 監査役会の監査報告書

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

フィールズ株式会社  
取締役会 御中

## 三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞  
業務執行社員指定社員 公認会計士 増田 涼恵 ㊞  
業務執行社員指定社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィールズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

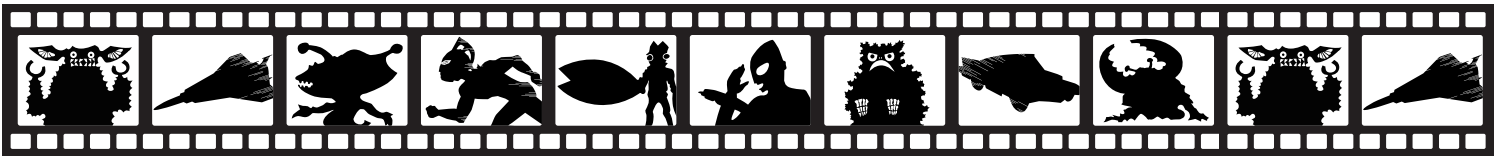
2021年5月13日

フィールズ株式会社 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 池 澤 憲 一 | ㊟ |
| 監 査 役     | 古 田 善 香 | ㊟ |
| 監 査 役     | 栗 原 正 和 | ㊟ |

(注)池澤憲一氏および古田善香氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

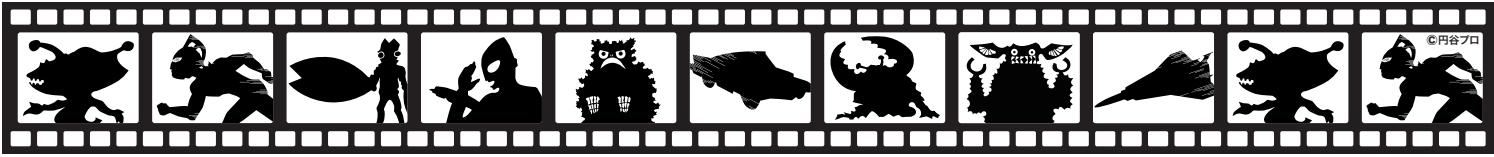
---

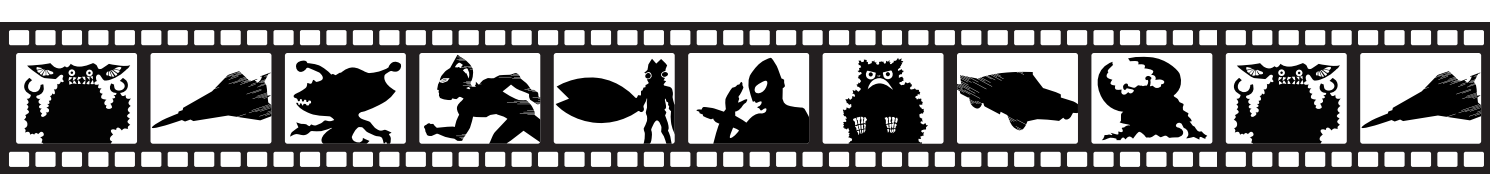
---

---

---

---





---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



## 株主総会会場ご案内図



### 開催日時

2021年6月16日(水曜日) 13時

※受付開始は、12時15分を予定しております。



スマートフォン・タブレット端末から左記QRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



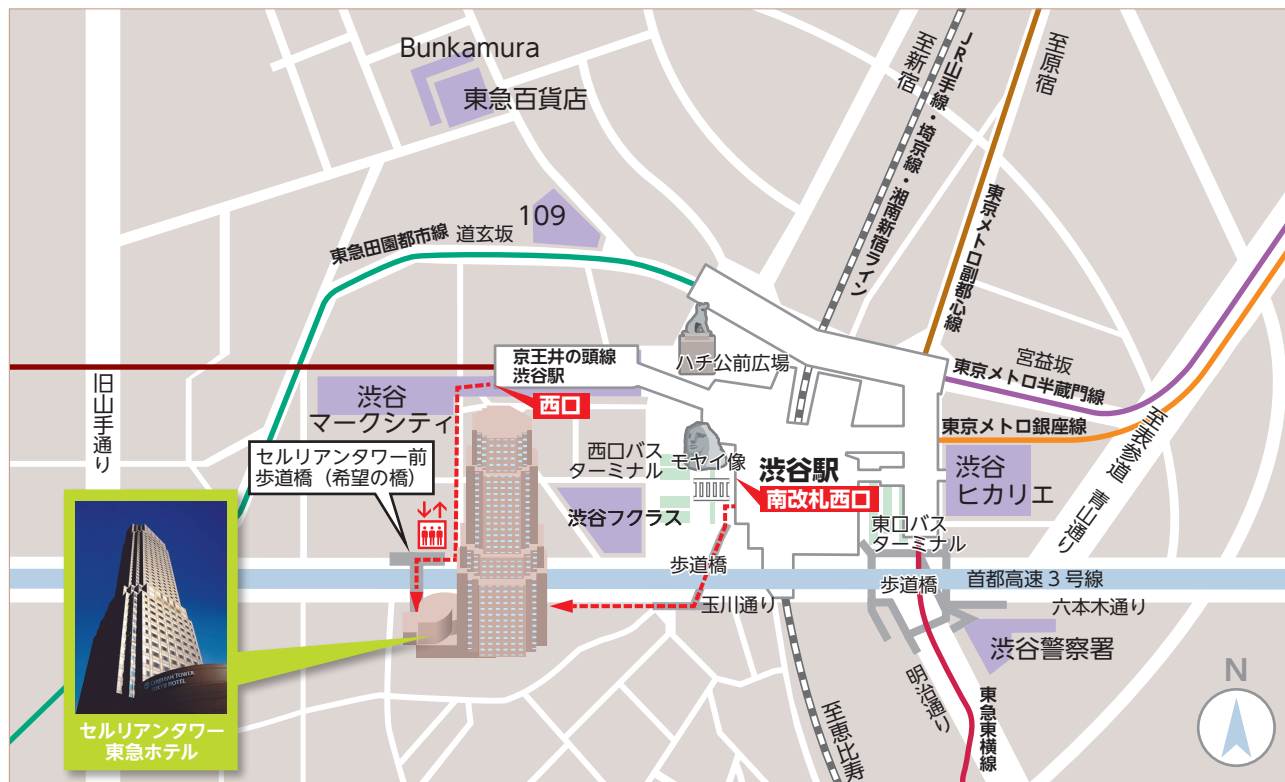
### 開催会場

セルリアンタワー東急ホテル  
B2F ボールルーム  
東京都渋谷区桜丘町26番1号



### 電話番号

03-3476-3000(代表)



### 交通のご案内

渋谷駅 (JR南改札/京王井の頭線西口改札) より  
徒歩5分 徒歩経路

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン ● 東急東横線
- 東急田園都市線 ● 京王井の頭線 ● 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線 ● 東京メトロ副都心線



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。  
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。